

新型コロナウイルスワクチン訪問接種について

接種対象者、申込期間、接種期間等

- 原則、下記①②を満たす方を対象に、ご自宅に医師、看護師等を派遣して、ワクチン接種を行います。
 - ① 在宅療養中で常時寝たきりの状態にある方、またはそれと同等の状態にある方で、接種会場への移動が困難な方
 - ※ 要介護4または5、身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度（A）判定、精神障害者保健福祉手帳1級の方を想定しています。
 - ② 主治医の訪問による接種を受けることができない方で、主治医から接種の許可を受けている方
 - ※ 対象者を常時介護している家族等の同時接種も可能です。
-
- 申込期間
令和3年10月12日（火）から令和3年10月29日（金）まで
 - 接種期間
令和3年10月28日（木）から
※2回目の接種日は1回目接種日から3週間経過後とします。
 - ワクチンについて
ファイザー社製を使用します。

申込みから接種までの流れ（フロー）

①申込み（以下のいずれかの方法）

・オンライン（電子申請）

「新型コロナウイルスワクチン訪問接種(在宅療養者対象)」

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/vaccine-zaitaku>



・郵送

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1 新型コロナウイルスワクチン訪問接種担当 宛
申込書は福岡市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/coronavaccine/wakutin.html#zaitaku>



福岡市 コロナワクチン 検索

②内容確認、日程調整

- ・ 申込内容を確認
- ・ 電話にて日程調整
- ・ 訪問日確定後、通知を発送

③接種準備

- ・ 接種当日までに、予診票の記入等、可能な範囲で準備

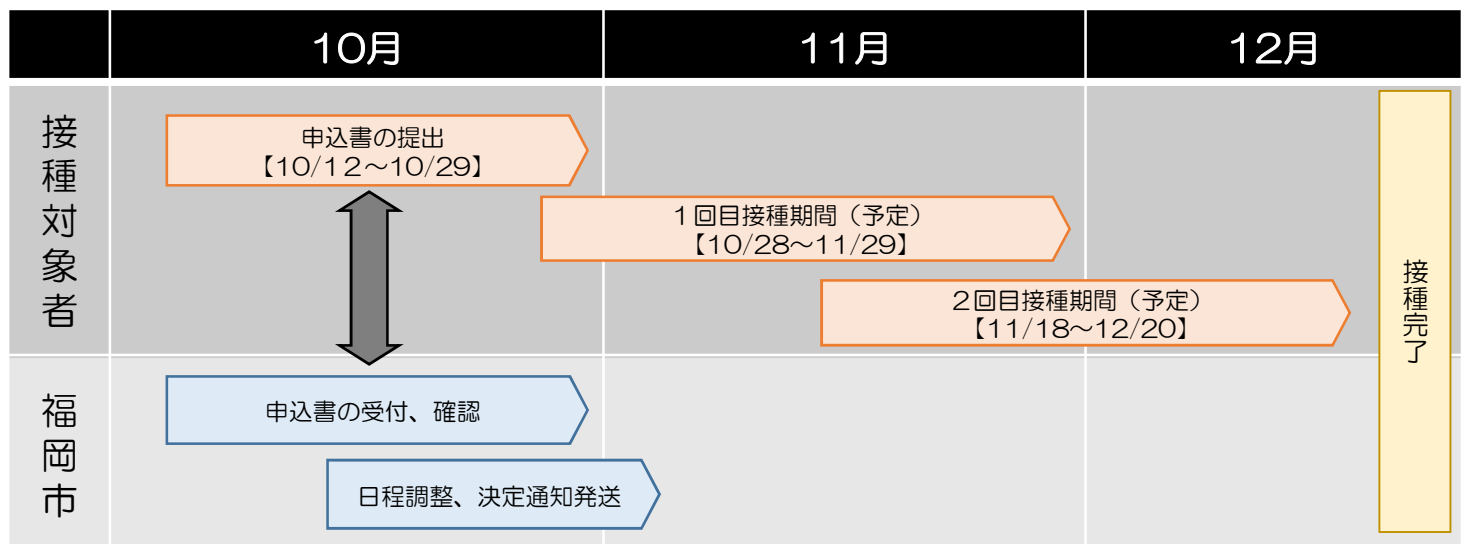
④通知した日程で対象者の自宅を訪問

- ・ 予診
 - ・ 接種同意書にサイン
 - ・ ワクチン接種
- ※可能な限り、親族やケアマネジャー等の同席をお願いします。



3週間後に2回目の接種（同様の方法）

接種スケジュール全体イメージ



よくある質問



Q 要介護度や障害等級が基準に達していないが、外出するのが難しく接種会場に行けない。訪問接種の利用は可能か。

A 本事業は寝たきりで接種会場に行けない方を対象としており、要介護度や障害等級はそれに準ずる状態にある方として例示したものです。例示に該当していても、本事業の対象となる可能性があります。その他の欄に具体的な状況を記載し、申込みしてください。状況を確認させていただきたい場合は、担当者から連絡させていただきます。

Q 主治医の許可はなぜ必要なのか。許可を受けた証明書は必要か。

A 本事業の対象となる高齢者や障がいをお持ちの方については、ワクチンの副反応が重篤な転帰に繋がる可能性を否定できないことから、接種に際しては、特に慎重な判断が求められると考えます。この点、被接種者によっては障がい特性等によりご自身の健康状態や体質を十分に説明することが難しい場合がありえるため、事前に主治医に許可をとったうえで接種の申込をいただくようお願いしております。なお、許可を受けた証明書、診断書等のご提出は求めておりません。

【お問い合わせ】
福岡市新型コロナワクチン接種コールセンター
電話番号 092-260-8405